

サークルとして公民館を練習場所にするには

利用実績のある公民館は南、相川、南毛利、小鮎、緑ヶ丘、睦合西、玉川、愛甲、荻野です。名称は体育室、プレイルーム、多目的室、集会室など様々ですが、少人数が運動できる部屋であればよいので公民館にお訊ねください。

在住、在学、在勤の方が「空手の講師を招いてサークル活動を行う」形をとります。

最寄りの公民館に行き登録申請用紙を受け取り、必要事項を記入し、提出して登録証を受領して終わりです。代表者は免許証等で住所確認があります。17 時以降は受け付けていません。

「〇〇会」というサークル名をつけます。例えばいま会員 4 名の方が「太陽会」というサークル名で登録しています。

メンバーに代表者含めて 16 歳以上が 5 名以上の名前が必要です。ご家族、友人、あるいは道場のメンバーや指導者に協力していただいでください。メンバーは市外在住でも市内通学か市内通勤で OK です。

講師名は館長名「尾本一則」とご記入ください。

提出すると「厚木市公共施設予約システム」に入る ID を記した登録証が発行されます。

パスワード(4 桁)を考えておきましょう。

スマホまたは PC から利用申請します。市内のどの公民館も月 5 回まで利用できます。利用時間の制限はありません。1 時間でも 1 日でも大丈夫です。

空いている施設・時間帯はいつでも利用できますが「厚木市公共施設予約システム」から申請します。また月末までに 2 か月先の利用施設、時間を希望しておくことと当選したら確実にそこで利用できます。

本会のホームページで練習の入っていない枠、時間帯で申請していただいでけっこうですが、そのさい館長にご連絡ください。また確定したら会のスケジュールページで公開し、他の会員の利用にも供することになりますことをご了承ください。